

令和4年度島根県病院事業会計補正予算(第2号)
(11月補正予算)

1. 予算の概要

ロボット支援手術装置の導入に伴う債務負担行為の追加設定

債務負担行為

項目	現計	補正(追加)額	補正後
中央病院医療機器整備事業	98,000千円	380,000千円	478,000千円

2. 事業概要等

(1) 事業概要

ロボット支援手術は体に開けた小さな穴からロボットアームを挿入し、ハイビジョンの立体(3D)画像を見ながら行う手術方法であり、アームの先端にある手術器具のぶれが非常に少なく、自由に精巧な動きを可能とするロボットアームと高画質の立体画像システムを用いることにより、患者にとって必要最小限の身体的負担となる体に優しい手術方法である。

この手術方法は、今後大腸癌をはじめとした消化器領域や前立腺癌などの泌尿器科領域の悪性腫瘍手術の標準術式になると考えられており、また呼吸器外科、産婦人科、心臓血管外科、頭頸部外科領域においても普及が進んでいる。

また、令和4年度の診療報酬改定によって、ロボット支援手術の安全性・有効性が認められ、保険適用範囲が大幅に拡大された。

これらのことにより、より質の高い患者サービスを早期かつ恒常的に提供するため、ロボット支援手術装置を導入する。

(2) 事業費

380,000千円

(3) 事業期間

令和4年度から5年度まで

令和4年度中に契約、発注から
概ね4ヶ月後(令和5年4月頃)
に納品予定



【ロボット支援手術装置】